福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

社会福祉法人　横浜道友会
くすのき保育園

平成 ２９年 １２月 ２２日

株式会社フィールズ
かながわ福祉サービス第三者評価推進機構　認証第6号

目次

評価結果総括

■ 評価方法 1
■ 総合評価 2
■ 評価領域ごとの特記事項 5
人権の尊重
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供
サービスマネジメントシステムの確立
地域との交流、連携
運営上の透明性の確保と継続性
職員の資質向上

分類別評価結果

■ 利用者本人（子ども本人）の尊重 8
■ サービスの実施内容 12
■ 地域支援機能 17
■ 開かれた運営 18
■ 人材育成、援助技術の向上 19
■ 経営管理 20

利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果 21

家族アンケート結果

■ アンケートの概要 26
■ アンケート結果 27

事業者コメント

■ 事業者からのコメント 32

評価結果総括

法 人 名　　社会福祉法人　横浜道友会
事業所名　　くすのき保育園
施設長名　　園長　岩崎　さち代

評価方法

自己評価方法

実施期間　平成 29 年 5 月 1 日～平成 29 年 10 月 10 日
実施方法　全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実 施 日　平成 29 年 11 月 15 日、平成 29 年 11 月 22 日
実施方法　評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間　平成 29 年 9 月 26 日～平成 29 年 10 月 15 日
実施方法　施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実 施 日　平成 29 年 11 月 15 日、平成 29 年 11 月 22 日
実施方法　訪問調査時に保育見学、食事や活動場面を観察して行った。

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

［施設の概要］

「くすのき保育園」は社会福祉法人 横浜道友会が平成 16 年 4 月に開設した横浜市戸塚区内の認可保育所です。近くには同一法人が運営する「くすのき第二保育園」も開設しています。園は戸塚駅からバスで 15 分程のところにあります。両岸に遊歩道のある阿久和川のほとりにあり、自然に恵まれた環境にあります。

園の定員は 90 名で、現在 104 名の利用となっています。生後 2 ヶ月から就学前までの子どもを受け入れ、延長保育、一時保育、障がい児保育を行っています。職員は園長、主任、看護師、保育士、栄養士、事務員の 37 名となっています。

園の理念は「子どもは国の宝であり、日本の将来を担う財産である。子どもの最善の利益を考慮し人権や自主性を最大限に尊重する。また、保護者や地域の子育てに対する支援も行い保育所としての社会使命を果たす」です。さらに 2 項目の保育方針、4 項目の保育目標を明文化して保育を行っています。

≪優れている点≫

1．絵画や遊びを通して、子どもが気持ちを表現できるようにしています

クラス内には大きな紙に、子どもがそれぞれに描いた力強い絵が飾られています。5 歳児クラスでは外部講師による絵画教室を実施して、子どもたちは自由に表現することを楽しんでいます。園内の各所にコーナーを設けて自由に遊べるようにして、遊具も発達に合わせ整えています。乳児には音の出るもの、指先でつかみやすく柔らかいものなどを職員が作り、自主的に取り出せるように配慮しています。また、子どもは箱いっぱいに入った廃材を欲しいときにもってきて、自由に遊ぶ機会もあります。

卒園児の絵画制作では大きな壁画を全員で描き、卒園記念作品として園庭のフェンスに飾っています。各年度の卒園児が描いた大きな壁画 10 枚が園庭を飾っています。壁画の明るく楽しい雰囲気が園庭をより一層楽しくし、子どもの自由な表現の現れとなっています。この活動は保護者からも評価され、遊びや生活に対する保護者の高い評価につながっています。園では絵画や遊びを通して、子どもたちが自分の気持ちを自由に表現できるような保育を行っています。

２．自然に恵まれた環境を生かして体力づくりを行っています

園は阿久和川に面して建てられています。川の両岸は車の入ってこない遊歩道になっており、地域の散策コースとなっています。子どもたちはクラスごとに散歩に出かけ、楽しく体を動かしています。遊歩道を使ってのマラソンに取り組み、往復した際にもらえるマークをマラソンカードにつけて、マークが増えることを楽しみながらやる気につなげています。年長児になるに従い走る距離を伸ばすことで体力づくりになるとともに、だんだんと長い距離を走れるようになることで子どもの自信にもつながっています。また、３歳児以上では体操教室を毎週開催して、クラスごとに跳び箱、マット運動などの指導を専門講師から受けています。

周囲の恵まれた自然環境で遊ぶほかにも、遊具を備えた園庭、夏には大きなプールも設置できる中庭、走り回れる屋上のグランドもあります。子どもが楽しく十分に体を動かせる環境があり、さらに専門的指導が子どもたちの体力づくりにつながっています。

３．地域への貢献や交流を通じて地域の理解と子どもの生活を充実させています

園に隣接して広場があり、そこで地域の夏祭りが開催されます。夏祭りには園の照明を広場に向けて照らし、園の水道提供やトイレの使用などの協力を行っています。地域への子育て支援ニーズに応じて、園庭開放や交流保育、育児講座を行っています。交流保育では、園の「サイエンスショー」など年３回の園行事に地域の方も参加してもらっています。育児講座は年４回、主任保育士や看護師が講師となって講座を開設して相談にも応じています。また全国的なイベントに園が応募して、地域の参加も得て地域と一緒に楽しんでいます。

近隣の保育園とも年長児は交流を図っています。近隣にある同じ法人内の園とは、クラスごとに移動する交換保育や交換給食により異なった園での保育も体験しています。子どもが他園の体験や地域の子どもが参加する経験を通じて子どもの生活の充実につなげています。

≪課題や改善することが期待される事項≫

1．園舎での 4S（整理整頓清潔清掃）や衛生管理の徹底が期待されます

園舎の入口エントランスは吹き抜けになっており、陽光が十分に入り明るく開放的な雰囲気が広がっています。2 階の廊下側も吹き抜けにより、明るく開放感のある造りになっています。

園での衛生管理については、個別に調理室の衛生管理や嘔吐処理、感染症対策などにマニュアルを作り取り組んでいます。また、園では感染症対策には十分に注意を払い、工夫を重ねて対策に取り組んでいます。

しかし、園舎の構造により清掃に手の届きにくい所もあり清掃が徹底しづらくなっています。また、保護者からの好意による寄付の遊具も豊富にあり、保育室の一部に積み上げられた状態になっています。ホコリや汚れは子どもへの健康にも影響があります。緊急時などの子どもの安全確保のためにも 4S（整理・整頓・清潔・清掃）を徹底することが期待されます。また、マニュアルは個別の衛生管理をまとめて、園舎全体に及ぶ衛生管理マニュアルとして整備し、そのマニュアルに沿ってチェックした結果を記録として残す仕組みづくりが期待されます。

2．地域の協力を広げボランティアの育成が望まれます

園のイベントなどでは地域との協力を得て開催し、地域の方が参加する関係ができています。また、散歩などで地域の人たちとの交流も多くあります。

しかしボランティアの申し込みは少ない状況で受け入れ実績も多くありません。ボランティア側からの問い合わせに応じるだけではなく、積極的に参加を募るなどして実績につなげることが望まれます。ボランティアの園活動への参加により園の運営も広がります。園庭の花や木の世話、簡単な用務仕事などにボランティアが参加することにより、子どもたちの社会生活にも広がりが生まれます。

今後は積極的な受け入れの取り組みが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

１．人権の尊重

① 職員は保育の振り返りを行い、保育中の子どもの呼び方や注意の仕方などについて確認しています。どのような意図で話したか、感情的になっていないかを話し合っています。慌てたり、急いで急かしたりしないような時間配分の配慮をしています。子どもの人格を辱めるようなことがないように、職員が全体会議で確認しお互いに注意し合っています。

② 個人情報の取り扱いを定めた「個人情報保護方針」を定めて、職員等で周知しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで伝えています。個人情報に関する記録は施錠できる場所に保管、管理しています。電子データ（ＳＤカード）や児童票は保管場所を指定して、所在が分かるように管理しています。写真の掲示の際にも、保護者にアンケートにて承諾を取っています。

③ 遊びや行事の役割、持ち物などで性別による区別はしていません。順番や整列なども性別による区別をしていませんが、ちょっとしたグループ分けに男女を使うことがあります。役割・役決めは性別に関係なく個人の意見を尊重して決めています。無意識に男女の差で分けていないかを職員同士で確認しています。

２．意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

① 年度初めに懇談会を開き、保護者が保育の基本方針を理解できるよう説明をしています。園の手引きを配布し、ホームページでも保育理念・基本方針を載せています。行事ごとのアンケートのほかに、年度末に園の自己評価を示してアンケートで理解状況を把握しています。アンケートでの質問・要望には対応状況を告知しています。保護者に対しては、全体会または懇談会などで説明する機会を設けている。

② 保育内容など子どもの園生活に関する情報を、写真に載せた月一回発行のクラスだよりで提供しています。またクラス前に写真などを載せた日常の保育の様子も掲示しています。懇談会などで、日常の保育状況をビデオ放映したこともあります。卒園会のビデオ、発表会などの行事には写真を専門の方に撮影してもらい、希望者にはその情報を提供しています。

③ 年度が始まる前に年間行事予定を配布して、保護者が参加しやすいように配慮しています。年に二回の保育参観・参加週間を設けています。保護者に参加日を選んでもらい、クラスごと 3、4 人になるように調整して、日常の活動や絵画教室などを見て、保育に参加してもらっています。子どもの状況に対応して保育参加は幼児のみとして、乳児は保育参観としています。誕生会には保護者も参加でき一緒に祝えるよう配慮しています。誕生会後に保護者と一緒に退園する場合を配慮して、給食の誕生会メニューは翌日に実施しています。

３．サービスマネージメントシステムの確立

① 新入園児の慣らし保育については、新入園児説明会、面接の中で「慣らし保育」についてで説明をしています。慣らし保育の期間は保護者の都合も考慮していますが、入園後の子どもの様子を見たうえで、保護者と相談しながら実施をしています。子どもの心のよりどころとなる物の持ち込みにも対応しています。保護者とは連絡帳や送迎時の会話を通して子どもの様子を毎日詳しく報告し合い、子どもの生活が家庭と園とで無理なく連続するよう配慮しています。進級時にはクラス担任のうち基本的には一人が持ち上がるようにして、子どもの不安軽減に配慮しています。

② 配慮を必要とする子どもの保育にあたっては、職員会議の中で情報を共有し、適切な対応ができるよう話し合い、園長や主任がアドバイスをしています。また職員は、横浜市や戸塚区、横浜市東戸塚地域療育センターなどが主催する研修に参加したり、子どもが通っている地域療育センターの施設見学や、研修を受講するなどして、支援に必要な最新の情報を学んでいます。研修終了後、報告書は資料とともに職員間で回覧し、情報を共有して保育に活かしています。個別の子どもに関する情報は、取り扱いに十分注意するとともに、子どもにかかわる職員がいつでも確認できるよう、個別ファイルとして事務室に保管しています。

③ 「重要事項説明書」に、苦情相談窓口として苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、そのほかに第三者委員２名の氏名と電話番号を記載し、保護者に伝えています。園内にある苦情解決体制の掲示には、さらに権利擁護機関の「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」の連絡先も明示し、直接苦情が申し立てられることを保護者に知らせています。園長、主任は保護者とのコミュニケーションを大切にし、話しやすい雰囲気作りにも努めています。保護者からの口頭での要望や、相談には必要に応じて面談を行い、意見や要望を聞いています。保護者から意見や要望を受け付ける「ご意見箱」を設置しています。

４．地域との交流・連携

① 「とことこフェスタ」などのイベントに参加して、戸塚区の関係団体との交流を増やしています。育児講座に参加した際にはアンケートも実施して、地域の孤立している家庭の状況等を把握しています。看護師、栄養士、保育士で話し合い、交流保育（年３回）、子育て支援・育児講座（年１回）などの企画・実施を行っています。専門職の意見を盛り込み、離乳食講座、身体測定、スイカわりなどを実施しています。また、地域の「アクワフェスタ」の河をきれいにする活動について話し合い、ごみ拾いなどを散歩のときに実施しています。

② 園の前の広場では地域の夏祭りが盛大に行われます。その際には園の照明を広場に向け、園の水道やトイレを開放して協力をし園の理解促進に努めています。保育所の行事であるもちつきや運動会、発表会リハーサルには地域の方の協力を得るとともに参加してもらっています。地域イベント「アクアフェスタ」に参加して園の情報提供も行っています。中高生の職業体験やインターンシップの受け入れを行い、保育を知ってもらう機会になっています。

③ 地域の高齢者施設やリハビリセンターへは年間予定を組み、訪問して交流しています。園に面する川の両岸は散歩道のため、散歩の際に多くの人と交流する機会があり挨拶などを交わしています。近隣の保育園とは年長児の交流を行っています。同じ法人運営の園が近くにあるため、相互交流を行っています。クラスごとに行きかい交換給食や保育を異なる園で実施して子どもの生活の充実につなげています。

５．運営上の透明性の確保と継続性

① 園としての自己評価を作成して職員で共有しています。個人の自己評価は公開していませんが、園の自己評価を公開しています。自己評価は常に玄関に設置して保護者などが見ることができるようにしています。

② 園や職員が守るべき法・規範・倫理等を就業規則に明確にして配布していますまた「全国保育士倫理要綱」を掲示して職員で確認し合っています。職員マニュアルを配付して職員が守るべき事項を周知しています

③ 理念・基本方針を明文化したものを職員に配付しています。保育目標は各クラスに掲示して職員が常時に確認しています。園の保育理念や基本方針等について保育課程に入れて、毎年見直しをしています。理念などを職員が理解して保育を行っているかを園長・主任が、採用時およびその後は毎年に面談で確認しています。

④ 法人の理事会、評議員会に園長が出席して、保育環境の変化等に関する情報を収集しています。また、園長会や看護師会などで得た情報は全体会議などで職員に伝え、話し合って確認しています。職員から出る業務改善の提案はみんなで話し合い実施につなげています。提案により全職員が横浜市防犯メールに登録することにもつながりました。

６．職員の資質向上の促進

① 計画的に職員の自己評価を行い、職員の自己評価を保育所の自己評価につなげています。年を 4 期に分けて園で自己評価を行う仕組みにしています。外部からは地域の療育センターに必要に応じて巡回してもらい、専門的な指導を受けています。園では公開保育を行い、公立保育園や小学校からの見学や相談でアドバイスをいただいています。

② 理念・方針を踏まえた保育を実施するために、人材育成の計画を策定しています。職員の希望をもとに必要な研修を受けるようにしています。年度始めに自己評価を行い目標・ねらいを分析して次の計画に反映しています。年に 2 度職員は園長・主任と面談をして、意見交換を行い評価しています。

③ 人事考課表の中で、職員の役割や能力などを明記しています。しかし権限移譲は明記されておらず、現場の職員が自主的に判断できるようにはなっていません。定期的に開催される時期と参加者を明確にして、代表者会議、月案会議、全体会議と分けて参加者が話し合いの機会としています。

分類別評価結果　（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります
3つ：高い水準にある　2つ：一定の水準にある　1つ：改善すべき点がある

Ⅰ 利用者本人の尊重

Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成

① 園の保育理念は「子どもは国の宝であり日本の将来を担う財産である。子どもの最善の利益を考慮し人権や自主性を最大限に尊重する。また、保護者や地域の子育てに対する支援も行い保育所としての社会使命をはたす」を掲げています。保育目標には「健康で明るい子」「思いやりのある心豊かな子」など具体的に5つの子どもの姿をあげており、子ども本人を尊重したものとなっています。各保育室、エントランスには理念、基本方針、園目標を掲示し、職員が理解に努めています。

② 保育課程は子どもの最善の利益を尊重して作成しています。保育課程作成にあたり、子どもを取り巻く家庭環境や園の周囲の環境、地域の実態について、職員会議で話し合い情報共有を図っています。また、年に1度見直しをして職員会議で話し合い、それに基づいて作成しています。保育課程には園の理念や保育方針、保育目標などが明記されています。子どもの健やかな発達のために養護と教育のねらいを定め、各年齢に応じた生活や活動の内容を記載しています。園長が年度始めの懇談会で理念、基本方針について保護者に話をしています。さらに、保育課程もエントランスに掲示して保護者の目につくようにしています。

③ 保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。さらに、保育士は子どもに、朝の会や帰りの会で行事や活動の内容を言葉で説明し、また言葉では理解しにくい子どもには身振りや絵や写真を用いるなど、子どもたちが理解しやすいように伝えています。保育士は、保育中の子どもの様子や子どもたちとのコミュニケーションの中で、一人一人の子どもがどんなことに興味があるかを探って指導計画に盛り込んでいます。

Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施

① 新入園児説明会の際に個人面談を行っています。そのときに、子どもが遊ぶ場面を設定してその様子も観察しています。個人面談では、事前に記入してもらった児童票などをもとに必要な項目について聞き取りをしています。面談は保育士が担当しますが、必要に応じて、看護師、栄養士も参加しています。面談を通して把握した保護者と子どもの状況については「新入園児個人面談報告書」として作成され、子どもの細かな情報が職員間で周知されています。アレルギーの有無や既往歴など注意が必要な項目については、職員会議でも確認して、日々の保育に活かしています。記録した書類は児童票やそのほかのファイルにとじて必要な時に見ることができます。

② 新入園児の慣らし保育については、新入園児説明会、面接の中で説明をしています。慣らし保育の期間は保護者の都合も考慮していますが、入園後の子どもの様子を見たうえで、保護者と相談しながら実施をしています。タオルなど子どもの心のよりどころとなる物の持ち込みにも対応しています。保護者とは連絡帳や送迎時の会話を通して子どもの様子を毎日詳しく報告し合い、子どもの生活が家庭と園とで無理なく連続するよう配慮しています。進級時にはクラス担任のうち基本的には一人が持ち上がるようにして、子どもの不安軽減に配慮しています。

③　保育士は指導計画の自己評価欄を活用し、評価や見直しを行っています。月案は乳児は子どもたちの様子や成長に合わせねらいを設定し、幼児クラスは個別配慮を踏まえつつクラスの様子、月齢を考慮して意見交換をして作成し、園長、主任が評価見直しをしています。また、園全体の職員会議でも園全体で子どもの発達や状況を正確にとらえるようにしています。保護者との情報共有を大切にして、日ごろから保護者とこまめにコミュニケーションをとるよう心がけています。園では常に保護者の思いの把握に努め、懇談会時やアンケートで意見を募っています。また、連絡帳や日常の会話などから、保護者の要望や意見を把握し、改定の際に反映させています。

Ⅰ-3 快適な施設環境の確保

①　職員は日々の保育の中で、マニュアルに沿って、園内や園庭の掃除や消毒を行っており、常に清潔に保たれています。保育室の窓は広く採光は十分で、加湿機能付き空気清浄機、温湿度計を設置しています。換気は朝夕の掃除の時間や午睡の後、日中など決まった時間に行うほか、子どもたちが室内で運動した後や、匂いが気になるときなども行っています。また、音楽の音量など、子どもの活動で音が鳴るものは他のクラスが園外保育に出かけている時に行うなど、クラス同士で配慮しています。職員の声の大きさについては、活動にふさわしい大きさを配慮していますが、気になった時は、園長、主任から声をかけています。

②　0 歳児、1 歳児の沐浴室、 1 階の幼児用トイレ、エントランス、中庭、2 階のテラスに温水シャワーの設備があります。0～2 歳児はもちろん 3、4、5 歳児も夏場の散歩後や外遊びなどの後にはシャワーを浴びています。消毒薬の作り方などについては掲示しています。しかし、沐浴室などの清掃・管理に関するマニュアルが揃っておらず、整備が期待されます。

③　1 階には、3、4、5 歳児の保育室のほかに広い廊下があり、おもちゃが充実したコーナーもあり、自由遊びの時間などに利用しています。また、部屋の仕切りをはずす事で広いホールとして活用しています。0、1、2 歳児の保育室はそれぞれの活動に合わせ、パーテーションや高さの低いロッカー、ままごとセットを設置して、子どもが落ち着ける空間を作っています。食事の場所と午睡の場所は分けています。午睡時にはカーテンで適度な暗さに調整し、眠りに入りやすい環境を整えています。日常的には異年齢の散歩や、午睡の時に幼児が乳児の寝かし付けなどのお手伝いに行く事もあります。

Ⅰ-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力

①　3 歳未満の子どもには、個別指導計画を作成しています。毎月クラス担任が中心となり、子ども一人一人の状況を話し合って翌月のねらいと配慮を検討し、計画を作成しています。特に個人差のある離乳食やトイレトレーニングなどについては、送迎時や連絡帳などを通して保護者と相談しています。さらに離乳食の進め方については、保護者、担任、栄養士が話し合って、保護者の同意を得て指導計画に反映させています。3～5 歳児クラスでも配慮を必要とする子どもに関しては、個別に指導計画を立てて、必要に応じて、園長、主任、看護師、担任を含めて保護者と面談を行って情報交換を行い、子どもの様子に合わせて計画を見直しながら保育を進めています。

②　就学を迎える 5 歳児に関しては、保育所児童保育要録をクラス担任が作成し小学校に提出しています。その際には、電話、訪問、来訪など口頭で引継ぎを行っています。入園後の子ども一人一人に、児童票や成長記録、健康台帳、生活調査票などの個人記録があり個別にファイルされています。入園後の成長の記録は、0～2 歳児は毎月、3 歳児からは期ごとに個人の経過記録に記載しています。進級時には「次年度参考となる事項」として子どもに対する配慮や特徴を担任が記載して、次年度担任に渡しています。ファイルは事務室の鍵のかかる書棚に保管し、職員は必要時に見ることができます。

Ⅰ-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み

① 配慮を必要とする子どもの保育にあたっては、職員会議の中で情報を共有し、適切な対応ができるよう話し合い、園長や主任がアドバイスをしています。また職員は、横浜市や戸塚区、横浜市東戸塚地域療育センターなどが主催する研修に参加して、子どもが通っている地域療育センターの施設見学や、研修を受講するなどして、支援に必要な最新の情報を学んでいます。研修終了後、報告書は資料とともに職員間で回覧し、情報を共有して保育に活かしています。個別の子どもに関する情報は、取り扱いに十分注意するとともに、子どもにかかわる職員がいつでも確認できるよう、個別ファイルとして事務室に保管しています。

② 園には、視覚障がい者用誘導ブロックや多目的トイレが設置され、バリアフリーになっています。障害のある子どもや配慮を必要とする子どもの受け入れにあたっては、保護者の同意を得てから、医療機関や、東戸塚地域療育センターなど専門機関から助言や情報を得る体制を整備しています。個別指導計画は障害の特性を考慮して、生活や遊びのほかに特性に合わせるなど工夫して作成しています。また、専門書やインターネットから情報、地域療育センターに通う子どもの保護者からの情報等を参考にして、子どもの集団との関わりをどの様にしていくか保護者と面談し、園の職員が一貫した対応ができるよう、打ち合わせや職員会議で対応について話し合っています。日常的には、子どもたちは自然に障害を持つ子どもの手伝いや、困っていることを職員に伝えに来るなど友だちを大切にしています。

③ 虐待の定義や早期発見のポイントについて、職員は明記されているガイドラインに沿って定義などを職員会議で話し合い、虐待についての意識を高めています。今後は、さらに細かく内容を見直し、職員個々に配付できるマニュアルとして作成を予定しています。職員は、日ごろから子どもの表情や服装、身体のあざや傷などを観察し、保護者に確認をするなどして、送迎時の子どもと保護者の様子に注意しています。保護者が不安そうな場合などは、相談できる窓口を紹介したり、話しを聞くなどして保護者との信頼関係が築けるよう支援を行っています。虐待が疑われるケースが発生した場合には、園長や主任が事実を確認して、南部児童相談所、戸塚区こども家庭支援課など関係機関に連絡する体制が整っています。子どもの情報はファイルにまとめられ職員間で周知されています。

④ 食物アレルギーのある子どもについては、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に即して対応をしています。主治医の生活管理指導票のもと、保護者と面談を定期的に行いアレルギー除去食を提供しています。栄養士と調理員が作成した個別の対応表を毎日事務室に貼り、全職員が周知をしています。除去食の提供にあたっては、子どもの席を決め、専用トレイ、色の違う食器を使用し、すべて盛り付けた状態で配膳しています。厨房内でも、作業ごとに確認し誤配食のないようにし、配膳時には職員も確認し誤食防止に努めています。誤食があった場合の薬は鍵付きの引き出しに保管しています。

⑤ 外国にルーツがある子どもや保護者の状況を把握して、文化や生活習慣などの違いを尊重しています。入園時の面談で、子どもにとって一番良い方法で対応するようします。日々の保育の中で、色々な国があることや、国旗など子どもたちが分かりやすい方法で伝えるようにして、子どもたちが文化、習慣の違いを互いに認め合えるよう努めています。日本語によるコミュニケーションが困難な保護者には、配付物にふりがなをふり、外国語が分かる職員が対応をするなどしています。

Ⅰ-6 苦情解決体制

① 「重要事項説明書」に、苦情相談窓口として苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、そのほかに第三者委員２名の氏名と電話番号を記載し、保護者に伝えています。園内にある苦情解決体制の掲示には、さらに権利擁護機関のかながわ福祉サービス運営適正化委員会の連絡先も明示し、直接苦情が申し立てられることを保護者に知らせています。園長、主任は保護者とのコミュニケーションを大切にし、話しやすい雰囲気作りにも努めています。保護者からの口頭での要望や、相談には必要に応じて面談を行い、意見や要望を聞いています。保護者から意見や要望を受け付ける「ご意見箱」を設置しています。

② 「ご意見箱」を設置していますが、保護者からの意見要望のほとんどが連絡ノートや、口頭で伝えられています。保護者から意見や要望が寄せられた場合には、苦情解決規定に沿って対応し、「苦情、ご意見など」として、受け付け対応、経過、結果、そして改善、解決を記載してファイリングしています。また、職員会議で解決策を検討し、改善を図っています。伝え方については誤解を招かないように伝えるように、保護者との信頼関係を築けるように日々のやり取りをしています。

Ⅱ サービスの実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】

① 子どもの発達や集団の状況、季節にも合わせて保育室のコーナースペースを変え、ブロックやままごと遊びなど安全なおもちゃを子どもが自主的に取り出しやすい場所に置いています。0、1歳児は、職員の手作りおもちゃで、指先を使うもの、音の出るもの、柔らかくつかみやすいものなどを用意し、職員と言葉のやり取りを大切にしながら遊んでいます。また、敷物や机でコーナーを作り、子どもが遊びこめるようにしています。朝と夕方には自由に遊べる時間を設定しています。

② 園は子どもの自由な発想を受け止めて、集団活動に取り入れています。一斉活動や異年齢で遊ぶ時は、職員が「〇〇をしたらどうかな？」「〇〇の時はどうしたらいいと思う？」と子どもにわかりやすくルールを守る必要性を話してから、活動するようにしています。全職員で子どもの様子や活動内容を詳しく伝え合い、子どもの安全を見守りながら、メリハリのついた遊び方を取り入れて、子どもたちが嬉しい、楽しいと思え、主体性を持って「～がしたい」と思えるように支援しています。

③ 園で野菜を栽培し、成長過程を観察して収穫しています。収穫した野菜は給食で使用し、食材の料理による変化に着目するなどして、食と保育のつながりを大切にしています。子どもたちは虫などが卵から孵化し、成長したら自然に巣立って行く様子を観察するなど、生き物を育て命を大切にする気持ちを養っています。また、散歩の時に小さな図鑑を持ち歩き、見つけた虫を調べたり、草花を見たり自然と触れ合っています。自然に恵まれた環境にあり、積極的に園外に出かけています。近隣の方には積極的に挨拶しています。お泊り保育では公共のバスに乗って出かけ、マナーも学んでいます。

④ 子どもの年齢や発達過程に合わせて、体を動かしたり歌ったり踊ったり絵を描いたりして、自分の気持ちを自由に表現できるようにしています。5歳児は絵画教室があり、園庭の壁面には卒園製作の作品が並び、大きな画用紙にのびのびと描かれた作品がランチルームに掲示されていました。クレヨンや折り紙などは子どもが希望すればいつでも使えるようになっています。また、廃材のコーナーがあり子どもたちの創造力でいろいろな形状に組み立てるなどして自由に遊べるようになっています。

⑤ 子ども同士のけんかについては危険のないように見守り、特に4、5歳児では互いの気持ちを理解できるように職員が仲介に入ることもありますが、できるだけ子ども同士で解決できるよう援助しています。0～2 歳児は必要に応じて子どもの気持ちを落ち着かせるように興味の方向を変えることもあります。異年齢の交流は朝、夕の合同保育や、日常的に園庭で遊んだり、散歩に出かけたりしています。幼児の運動会の練習や、ダンスの練習を0～2歳児が見学に来る時間があります。調査時にも3～5歳児のダンスの練習を0～2歳児が自分たちも体を動かしながら見ていました。職員は子どもが自己肯定感を持てるように、否定的な言葉遣いはせずに子どもの気持ちに寄り添った言葉がけをしています。

⑥ 天候によりますが、1日1回は外に出かける機会を取り入れるようにしています。プール遊びでは保護者の要望に応じてラッシュガードを着用して紫外線対策を講じ、アレルギーのある子どもは長袖を着用して紫外線防止に配慮しています。園の横には遊歩道があり、子どもたちがマラソンをしています。マラソンカードがあり往復したら印がもらえて子どもたちの励みになっています。近隣の山登り、散歩など子どもたちは年齢に応じた体力づくりをしています。子どもたちは体調に合わせて、保育室でままごとや折り紙などをして過ごすこともあります。

Ⅱ-1 保育内容【生活】

① 食事は楽しく食べられるよう配慮しています。職員は子どもの食べている様子を見守って、食具の使い方やきれいに食べられたなど、以前より進歩が見られたときは子どもを褒め、食への意欲が湧くように声をかけています。0～2 歳児は、子どもに話しかけながら授乳して、子どものペースで食事を進めています。3 歳児からは食器を自分で配膳台に片付け、3、4、5 歳児からはお当番が配膳の手伝いをしています。

② 栄養士は、栄養のバランスはもちろんのこと子どもたちが『美味しく食べられる』ように献立を作成しています。行事食の時は盛り付けに工夫し特別感を演出して旬のものや、新鮮な食材を使用したメニューを提供しています。食具は年齢に合わせて子どもが食べやすいものを使い、食器は強化磁器を使って安全に配慮し、子どもたちにも食器を大切に使うように指導しています。

③ メニューは季節感を感じられる献立になるように配慮しています。給食会議では、担任から子どもたちの喫食状況について意見や感想を聞き、次の献立作成に反映させています。乳児では子どもの好き嫌いや食材の大きさ、硬さ、人気のもの、子どもが食べている離乳食の段階、丸飲みしていないかなど検討し、給食に反映させています。園では年間の食育計画が単独で立てられ、年齢に応じてできることを体験するように計画しています。クッキングや箸の持ち方、行事にまつわる話の他、子どもたちが苦手な食材を食育活動に取り入れ、興味や関心を持つことで「食べてみよう」という気持ちを引き出し、「食べられた」という達成感を持てるように支援しています。

④ 給食のサンプルを展示しています。献立表は毎月保護者に配付し、保育室内にも掲示しています。給食便りでは、園で人気のメニューや旬の食材の紹介、健康と食事の関係など、家庭でも食育活動の参考になるような情報を提供しています。給食のレシピの提供や、それ以外のレシピが欲しいと希望があれば提供をしています。保護者には、年 2 回の保育参観で試食を実施し、入園の個人面談時に 0 歳クラスは離乳食の試食を行っています。

⑤ 眠れない子どもや眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに横になって体を休めるよう伝えています。さらに、保護者から子どもの午睡について要望があった場合は対応しています。保育室はロールカーテンで光を遮り、子どもが安心して眠りにつけるよう、乳児は背中をトントンしたりさすったりしています。また、午睡前に本の読み聞かせをするなどしてリラックスする時間を設けています。乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のため、0 歳児は 5 分ごと、1、2 歳児は 10 分ごとに呼吸確認を行い記録しています。5 歳児は適当な頃から午睡を減らし、就学に向けて生活リズムを整えています。

⑥ 一人一人の排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重しています。0～2 歳児では、排泄の様子についてお迎え時に口頭で伝え、連絡帳に記入しています。トイレトレーニングは、一人一人の発達状況に応じて個々の家庭と連携して対応しています。子どもたちの家庭での状況を把握し、発達に合わせてトイレに誘っています。個別の排泄チェック表があり、職員は排尿間隔を把握して、子どもに声かけをして様子を見守っています。排泄で汚した場合は、体を清潔にすることと、子どもの自尊心を傷つけないように着替えなどを手早く行っています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】

① 健康に関するマニュアルがあります。健康や事故、けがなどの対応が記載されています。既往症やアレルギーについては、入園時の個人面談や日々の保護者とのやり取りの中で情報を得ています。脱臼、既往症、痙攣などの個別配慮表が作成され、職員は、子どもたちの健康状況や体調について、ミーティングで情報を共有しています。保育中に子どもの健康状態に不安があった場合は、降園時に保護者に状態を伝え、降園後の対応について話をしています。0 歳児から歯磨き指導を行って歯ブラシを口に入れることに慣れるようにし、職員が安全を確認しながら歯磨きを実施しています。

② 全園児の健康診断は年 2 回、歯科健診は年 1 回ずつ実施しています。4 歳児は、視聴覚検査と尿検査を年 1 回行っています。健康診断や歯科健診、各検査の結果は、児童健康台帳に記録しています。内科健診、歯科健診ともに診断終了後に口頭で保護者に知らせています。健康診断の前に保護者が子どもの健康について心配な事を聞き取り、職員が健康診断時に質問をしています。嘱託医とは、子どもの健康状態について気になることがあった場合には、いつでも相談して助言が得られるよう体制を整え、連携を図っています。

③ 感染に関するマニュアルが用意されています。保護者には感染症早見表を配付しています。また、重要事項説明書には感染症対策についての項目があり、園での対応の仕方について、子どもが感染症で休んだ後の登園時には医師による証明書の提出が必要である事を伝えています。園で感染症が発症した場合には、発症のお知らせとその病気について掲示し保護者に伝えています。また、保育中に発症した場合には保護者に連絡し、迎えに来るまでの間は事務室内にあるベッドで休ませています。感染症の情報は横浜市感染症情報センターのホームページなどから把握し、保健便りでは感染症の情報や予防について記載して、メール配信をして保護者にも注意喚起を図っています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】

① 排泄物や嘔吐物の処理、テーブルや椅子、おもちゃの消毒、保育室や各施設の清掃方法などについて記載したマニュアルがあります。嘔吐処理などの研修に参加して、日々の保育で気づいたことを話し合い、常に安全と清潔を保てるように配慮しています。また、保護者に向け嘔吐物で汚れた衣類の処理の方法、洗濯の仕方を伝えています。しかし清掃の結果をチェックした記録が残っていません。

② 衛生管理の内容は職員会議などで年に 1 回話し合い、見直しています。マニュアルは入職時に職員に説明し、新しい情報が入った際にも改訂を行い周知しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】

① 安全管理マニュアル、防災マニュアルがあります。地震などを想定し、備品は滑り止めを敷くなどの安全対策を講じています。月 1 回ぬきうちで訓練を実施しています。保護者には、重要事項説明書に地域防災拠点と広域避難場所を記載して知らせ、園での対応についても記載しています。災害時に備え、備蓄用のアルファー米を使用して年に 1 度炊き出し体験を行い、発電機の使い方も確認しています。職員は全員、高度救急救命講習を実施しています。災害発生時には保護者に向けて掲示板や、災害伝言ダイヤル、メール配信をして情報を伝えることとしています。

② 子どものけがについては、軽症であっても必ず保護者に報告しています。事故やけがについては事故報告書を作成しています。また、ヒヤリハットにも記録しています。報告書の内容は職員間で周知され、改善策を検討し、全職員で情報を共有しています。緊急時に保護者にすぐに連絡がつかないときのために、ほかの連絡先を登録してもらい、確実に連絡が取れるようにしています。救急医療機関や近隣の医療機関、専門機関の連絡先のリストを作成しており、必要時すぐに連絡できるように準備しています。事務室や各保育室には 119 番の呼び方を掲示しています。

③ 出入口は電子錠で施錠し、ID カードを使用しています。事務所には警備会社に繋がる緊急ボタンがあります。不審者を想定した訓練も行っています。公園などへ散歩に出かけるときは出発前や到着時に、職員から見えないところには一人で行かないなど、約束をして自分の身を守る方法を確認しています。不審者情報は、きょうだいが小学校に通っている保護者から得て、不審者が出没した辺りへは散歩しないなどの対応をしています。

Ⅱ-3 人権の尊重

① 職員は保育の振り返りを行い、保育中の子どもの呼び方や注意の仕方など確認しています。どのような意図で話したか、感情的になっていないかを職員が話し合っています。保育にあたり、慌てたり、急いで急かしたりしないような時間配分の配慮をしています。子どもの人格を辱めるようなことがないように、職員が全体会議で確認し、お互いに注意し指摘し合うように話し合っています。

② 必要に応じて子どもがクラスから離れて過ごす場所があります。子育て支援スペースやパーテーションで仕切られた場所で過ごすこともできます。友だちの視線を意識せず過ごせる場所があり、必要に応じて子どもに威圧感を与えず一対一で話し合いをしています。

③ 個人情報の取り扱いを定めた「個人情報保護方針」を定めて、職員等に周知しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで伝えています。個人情報に関する記録は施錠できる場所に保管、管理しています。電子データ（ＳＤカード）や児童票は保管場所を指定して、所在が分かるように管理しています。写真の掲示の際にも、保護者にアンケートにて承諾を取っています。

④ 遊びや行事の役割、持ち物などで性別による区別をしていません。順番や整列なども性別による区別をしていませんが、ちょっとしたグループ分けに男女を使うことがあります。役割・訳決めは性別に関係なく個人の意見を尊重して決めています。無意識に男女の差で分けていないかを職員同士で確認しています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携

① 年度初めに懇談会を開き、保護者が保育の基本方針を理解できるよう説明をしています。園の手引きを配布し、ホームページでも保育理念・基本方針を載せています。行事ごとのアンケートのほかに、年度末に園の自己評価を示して、アンケートを行いその理解状況を把握しています。アンケートでの質問・要望には対応状況や結果を告知しています。保護者に対しては、全体会または懇談会などで説明する機会も設けています。

② 子どもの園での様子は、連絡帳で知らせるほかにクラスごとにホワイトボードを設置して、一日の活動や様子を知らせています。保護者との懇談会、個別相談会をそれぞれ年二回開催して保護者との情報交換を行っています。保育に不安を抱える保護者からの要望により、個別面談のほかに園長や主任がその都度面談を行っています。面談には園長室や空いている保育室などを使用して話しやすいように配慮を行っています。面談結果は相談受付報告書などに記録して、職員と共

有して、子どもの継続的な保育に活かしています。

③ 保育内容など子どもの園生活に関する情報を写真に載せた月一回発行のクラスだよりで提供しています。またクラス前に写真などを載せた日常の保育の様子も掲示しています。懇談会などで、日常の保育状況をビデオ放映したこともあります。卒園会のビデオ、発表会などの行事には写真を専門の方に撮影してもらい、希望者にはその情報を提供しています。

④ 年度が始まる前に年間行事予定を配布して、保護者が参加しやすいように配慮しています。年に二回の保育参観・参加週間を設けています。保護者に参加日を選んでもらい、クラスごと 3、4 人になるように調整して、日常の活動や絵画教室などを見て、保育に参加してもらっています。子どもの状況に対応して保育参加は幼児のみとして、乳児は保育参観としています。誕生会には保護者も参加でき一緒に祝えるよう配慮しています。誕生会後に保護者と一緒に退園する場合を配慮して、給食の誕生会メニューは翌日に実施しています。

⑤ 保護者会はありませんが、保護者からの要望には可能な限り対応しています。保護者が行う謝恩会には場所を提供して、配布物の協力や参加をすることもあります。卒園児の参加行事に招待され職員が参加したこともあります。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

① 子育て支援事業や園庭開放を通じて地域のニーズを把握しています。地区センターで開催される「上矢部子育て連絡会」に園長・主任が参加して地域の子育て世帯の情報を得ています。「とことこフェスタ」などのイベントに参加して、戸塚区の関係団体との交流を増やしています。育児講座に参加した際にはアンケートに答えてもらい、地域の孤立している家庭の状況を把握しています。

② 看護師、栄養士、保育士で話し合い、交流保育（年３回）、子育て支援・育児講座（年１回）などの企画・実施を行っています。専門職の意見を盛り込み、離乳食講座、身体測定、スイカわりなどを実施しています。全国展開されていたイベント・ドール（ボビー）にも参加して、園を中心に地域の方も集まってもらい食育活動としました。また、地域の「アクワフェスタ」の河川をきれいにする活動について話し合い、散歩のときに子どもたちとごみ拾いなどを実施しています。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能

① 園から地域の方への情報提供は、園のフェンスに貼り紙で掲示しています。交流保育や育児相談には看護師、栄養士、保育士が参加して相談に応じています。育児相談の要望にはいつでも応じていますが、定期的な曜日を決めての実施はしていません。地域への情報提供として地区センターの広報スペースも利用しています。

② 地域からの相談内容に応じて関係諸機関･地域団体のリストを作成して職員に配布して周知しています。関係機関との連携は園長・主任が担当になり職員に伝えて共有しています。地域療育センターにお願いして巡回してもらって、相談や指導を受けています。

Ⅳ 開かれた運営

Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

① 保育園に対する理解促進のために取り組んでいます。園の前の広場では地域の夏祭りが盛大に行われます。その際には園の照明を広場に向け、園の水道やトイレを開放して協力を行い園の理解促進に努めています。保育所の行事であるもちつきや運動会、発表会リハーサルには地域の方の協力を得るとともに参加してもらっています。地域イベント「アクアフェスタ」に参加して園の情報提供も行っています。中高生の職業体験やインターンシップの受け入れを行い、保育を知ってもらう機会になっています。

② 地域の高齢者施設やリハビリセンターへは年間予定を組み、訪問して交流しています。お泊り保育の際には、子どもたちが地域の商店に買い物に行っています。園に面する河の両岸は散歩道のため、散歩の際に多くの人と交流する機会があり挨拶などを交わしています。近隣の保育園とは年長児の交流を行っています。近隣に同じ法人運営の園があるため、相互交流を行っています。クラスごとに行き交い、交換給食や保育を異なる園で実施して子どもの生活の充実につなげています。

Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提供

① 地区センターの「子育て応援カレンダー」や園のホームページなどで、将来の利用者に情報を提供しています。園庭開放に参加した方へも園の情報を提供しています。一時保育や交流保育、育児講座などのポスターも掲示して、園を知ってもらう努力をしています。

② 利用希望者の問い合わせや見学は、土曜日を除き希望者の要望に沿って対応しています。希望に応じて一日 5 名までを調整して受け付けています。今年度は 4 月から 11 月までで約 40 名を受け入れています。見学者には園長・主任が対応してパンフレットを配布して見学を行い、見学者名簿を作成して記録しています。

Ⅳ-3 ボランティア・実習の受け入れ

① 職業体験やインターンシップとしてボランティアを受け入れています。卒園児が保護者の了解を得てお手伝いに来て子どもと交流しています。ボランティア受け入れのためのマニュアル等があり、対応できる体制となっています。ボランティアの参加はありますが少数にとどまっています。ボランティアの育成を積極的に行うための職員や利用者に理解されるような説明は十分に行われていません。受け入れの担当者や受け入れ記録の仕組みもありますので、ボランティアを増やす検討が望まれます。

② 実習生の受け入れのマニュアルを整えて受け入れを継続的に行っています。毎年度 2 か所の学校から 3 名ほどを受け入れています。受け入れにあたりあらかじめ職員や利用者に伝えるとともに実習生の意向に合うように日程、実習内容を調整しています。実習後に反省会を行っていますが、その前の実習期間中にも意見交換の時間を設ける工夫をしています。

Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

Ⅴ-1 職員の人材育成

① 保育園の理念や方針に適合した人材を育成していますが、希望する人材の補充は不足しています。理念・方針を踏まえた保育を実施するために、人材育成の計画を策定しています。職員の希望をもとに必要な研修を受けるようにしています。年度初めに自己評価を行い目標・狙いを分析して次の計画に反映しています。年に2度職員は園長・主任と面談をして、意見交換を行い評価しています。

② 職員は希望を申し出て計画に反映して研修に参加しています。研修後は研修報告書にて研修内容を職員が共有して、必要に応じて会議などで紹介しています。設置してあるAEDの研修や嘔吐処理の研修などを看護師から受けています。非常勤職員も外部研修を勤務内として受講できる体制となっていますが本人の事情で受講が進んでいません。受講した研修の成果を評価して、次の研修計画に反映しています。

③ 非常勤職員会議の中で職員の意向を確認して、勤務時間などの配慮を行っています。個人の事情で非常勤となっているベテラン職員もおり、常勤職員と同様に資質向上への取り組みを行っています。非常勤職員にも非常勤マニュアルを配布しています。また月案を配付して非常勤職員も同様に保育に臨めるように配慮し、ヒヤリハット・事故報告の内容なども共有出来るように配慮しています。園長は年に2回非常勤職員と面談を行い、さらに随時相談に乗り非常勤職員に日常の指導を行っています。

Ⅴ-2 職員の技術の向上

① 計画的に職員の自己評価を行い、保育所の自己評価につなげています。年を4期に分けて園で自己評価を行う仕組みにしています。必要に応じて横浜市戸塚地域療育センターに巡回してもらい、専門的な指導を受けています。公開保育を行い、公立保育園や小学校と見学や相談でアドバイスをもらっています。

② 保育士等は園独自の定型化した自己評価表を使用して一人一人が自己評価を行っています。個人の自己評価を園長・主任と話し合い、確認しています。この個人の自己評価をもとに月の後半にクラスごとに話し合いクラスの自己評価につなげています。自己評価を月案に活かしています。話し合いで反省だけでなく、課題を見極めて翌月の狙いや目標に展開しています。

③ 園としての自己評価を作成して職員で共有しています。個人の自己評価は公開していませんが、園の自己評価を公開しています。自己評価は常に玄関に設置して保護者などが見ることができるようにしています。

Ⅴ-3 職員のモチベーションの維持

① 人事考課表の中で、職員の役割や能力などを明記しています。しかし現場の職員自主的に判断できるような権限移譲などは明記されていません。会議は定期的に開催される時期と参加者により、代表者会議、月案会議、全体会議と分けて話し合いの機会としています。

② 行事ごとや年度にアンケートを実施して次に活かす機会としています。全職員と園長は年に2回に面談を行い職員の要望や満足度を把握しています。保育を楽しいと思うことが、子どもへの対応を良くして、職員のモチベーションにつながると考えて保育を行っています。

Ⅵ 経営管理

Ⅵ-1 経営における社会的責任

① 園や職員が守るべき法・規範・倫理等を就業規則に明確にして配布していますまた「全国保育士倫理要綱」を掲示して職員で確認し合っています。職員マニュアルを配付して職員が守るべき事項を周知しています

② 園ではゴミ減量化に努め、リサイクルを推進しています。テトラパック、プリンターインクなどを回収してリサイクルしています。不要品を提供していただき園での活動に利用しています。ごみ処理機を使い、残った食料を肥料に利用しています。しかし環境への考え方・取り組みなどを明文化して公表し、子どもたちの保育に活かすまでには至っていません。福祉の事業者として環境面での取り組みを社会に知らせ、将来の世代（子ども）に担ってもらうことが期待されます。

Ⅵ-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

① 理念・基本方針を明文化したものを職員に配付しています。保育目標は各クラスに掲示して職員が常時に確認しています。園の保育理念や基本方針等は保育課程に記載し、毎年見直しをしています。理念などを職員が理解して保育を行っているかを園長・主任が採用時、およびその後は毎年に面談で確認しています。

② 保育の変更などの決定にあたり、保護者等から情報・意見を集めています。親子遠足を従来の土曜日から平日開催に変更する際にはアンケートを実施して意見を聞いています。行事を開催する際は各クラスや調理室、事務室から担当を出して園全体で検討して実施しています。運動会は法人の２つの園が合同で行うため、園を超えた検討チームにより取り組んでいます。

③ 今年度より副主任制度を検討して主任クラスの職員を育成しています。育成プログラムは処遇改善に連携しるようにしています。主任は職員に合わせ、必要な助言や指導を行っています。主任は職員の時短勤務、職員の子育ての状況など職員の家庭の状況を考慮して勤務表を作成して、その後のフォローを行っています。

Ⅵ-3 効率的な運営

① 法人の理事会、評議員会に園長が出席して、保育環境の変化等に関する情報を収集して、理念や基本方針が実現できるようにしています。園長会や看護師会などで得た情報は全体会議などで職員に伝え、話し合って確認しています。職員から出る業務改善の提案はみんなで話し合い実施しており、全職員による横浜市防犯メール登録につながりました。

② 保育園運営に関して、理事会などで審議して事業計画に展開しています。関連の保育の専門家や会計士、社労士からも意見を聞いています。毎年度の事業計画を作成して結果を事業報告で評価しています。しかし中長期的な計画や目標を策定していません。中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成して、全職員で共有することが期待されます。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0 歳児クラス：11 名　1 歳児クラス：11 名　2 歳児クラス：20 名
3 歳児クラス：21 名　4 歳児クラス：21 名　5 歳児クラス：20 名

調査概要

≪合同保育≫

（誕生会）

玄関には保育士が子どもたちのために作った、造花のケーキが飾られています。ケーキには誕生会でもらえる子どもの名前が書かれた花も立てられています。朝の遊びの時間には、3、4、5 歳児の保育室の壁を取り払い、舞台があるホールにして全員が集まり誕生会を行いました。

誕生月の子どもの家族も参加しています。誕生日を迎えた子どもが一人ずつステージに上がり紹介されます。自分で自己紹介する子どもや保育士からサポートしてもらう子どももいて、全員で誕生月の子どもたちを祝っています。みんなで元気に歌を歌い、保育士による「さるかに合戦」「どんぐりコロコロ」の紙芝居やお話を聞き、楽しんでいる様子です。途中で泣き出してしまった小さな子には年長児が声を掛ける姿もありました。

誕生会が終わりになると、子どもから手が上がり、保育士の誕生日も祝いますとサプライズもありました。誕生日を迎えた保育士も舞台に上がり、誕生日を祝ってもらいました。子どもからの質問にも答え、みんな笑顔で誕生会を楽しんでいました。

≪0 歳児クラス≫

（食事）

それぞれテーブルつきの椅子に座り、保育士が「おいしいね」「そう、上手だね」などと子どもが意欲を持って食事が出来るように声をかけています。保育士が自分で「アーム」といいながらブロッコリーを食べる仕草を子どもに見せてから、子どもにも「アーム」と言って子どもの口にブロッコリーを運んできます。そして、「モグモグ、モグモグ」と声をかけると、子どもも同じように口を動かし、楽しそうな様子で食事をしていました。子どもたちは、自分で食べたいときは、「あー」と声を出したり、食べたいものに手を伸ばして自分の意思を伝えています。

（活動）
5歳児のダンスの練習を見ています。年上の子どもたちの動きをじっと見たり、音楽を聴いている子ども、保育士におんぶされたままで足先をリズムに合わせて動かしている子、みんな年上の子どもの活動の様子に見入っています。舞台によって行く子もいます。保育士は、子どもに「すごいね、じょうずだね」と年上の子どもたちを褒める言葉を言うと、パチパチと手を叩き、拍手をしています。笑顔を見せながらで楽しそうに過ごしています。その後園庭に出て遊びました。園庭では、保育士と言葉のやりとりを通じて子どもが思いおもいの表情を見せていました。

（午睡）
CDから曲が流れています。保育士は子どもの体を優しくトントンや、撫でるなどして子どもがリラックスできるようにしています。ブレスチェック時以外にも子どもの体の向きをなおし、気になる様子があると近くに行って確認をしています。

（午後の遊び）
保育士は身振り手振りを交え、擬音を付けながら本を読んでいます。子どもたちも、保育士が言う言葉に合わせて、手を動かしたり、本に手を伸ばしてみたり一緒に体を動かしています。保育士が歌いながら、歌の歌詞にあわせた表現をすると、動きを真似して自分の言える歌詞を口にするなどしています。保育士は子どもたちの様子、反応を見ながら、「～なんだって」「～しているよ」と説明を加えながら、子どもたちが自分の気持ちを表現できるように支援しています。

≪1歳児クラス≫

（発表会の見学）
5歳児のダンスを見ています。保育士が「すごいね、あんなこともできるんだね」そう、子どもに話しかけています。子どもたちも、年上の子どもたちが踊る曲に合わせてリズムを取り、足を動かしています。みんな真剣なまなざしで見入っているようです。

（食事）
お行儀良くおちついて食事をしています。保育士が「おいしいね」と言ってお皿を指差すと、子どもが自分の食べたいものを指差したり、保育士の言葉に「おいしい、おいしい」と一緒に言ったり、お友だちと一緒に顔を見合わせて笑っています。保育士は、おかず小さく切ってから子どもにあげていました。保育士が「はい、あ～んしようか」子どもが、イヤイヤをします。「あら、いやなの、じゃあ、これはどうかな？」子どもに笑いかけながら、子どもの様子に合わせて食事を勧めていました。

（午睡）
静かで落ち着いた雰囲気のなかで子どもたちは、ぐっすりと眠っています。保育士はブレスチェックも時間ごとにしていますが、それ以外にも、気がつくと子どもの体の向きやタオルを掛けなおしています。

（排泄）

保育士は、活動の区切りにトイレへの声かけをしています。子どもたちも、少しずつ自分で排泄をするという意識が芽生えているようです。子どもが自分からおしっこを教えた時には、褒めて子どもの自信につながるように配慮しています。

≪2 歳児クラス≫

（園庭遊び）

2 歳児は、クラスを 2 つのグループに分けて活動をしていました。1 つの園庭では三輪車に乗って遊び、砂場で遊んでいます。保育士が地面に〇を書いています。そして、「これは一つの〇のところは片足でジャンプするのよ」と遊び方を説明しています。何人かの子どもが集まって遊び始めます。片足で上手にバランスをとって、ジャンプをしながら、お友同士で「ここは両足だよ」などと話しながら遊んでいました。もう一方の園庭では、すべり台やお砂場で子どもたちが元気良く遊んでいます。

一人の男の子が元気良く「どこから来たの、一緒に遊ぼうよ」と声をかけてくれました。傍にいた保育士が「一緒に、遊んでくださいでしょ」とにこやかに伝え、他人に声をかけるときのマナーをさりげなく諭していました。

（着替え）

配膳前、子どもたちはトイレに行きます。自分で下着を持ってきます。着替えも上手にできて、自主的に自分のできることをしています。ズボンが上手にあげられなかった子どもに保育士が、「おしりは、こうやって上げるのよ」「そうそう、できたね、じゃあ、手は腕まくりをしてから手を洗おうね」このように、一つずつ、子どもが理解しやすい言葉で丁寧にゆっくりと話しかけています。

（食事）

給食の歌をみんなで歌い、一緒に「いただきます」をして食事を始めます。食具は、お箸の子ども、フォークの子どもがいます。保育士が時々子どもの食事の介助をしていますが、ほとんどの子どもが自分一人で食事をしています。今日のフルーツはバナナです。デザートは食事が終わってからいただきます。食事が終わると口をゆすいで保育士に歯みがきをしてもらいます。

≪3 歳児クラス≫

（発表会の練習）

発表会に向けて、3、4、5 歳児の教室の壁を取り合同の部屋にしています。部屋の奥には舞台も設置してあります。3 歳児は舞台に並んでタンバリンと鈴の練習を始めました。保育士の「舞台に上がって」「並んで」のとおりに舞台上に並びます。すぐに始めようとする子どもに保育士が「まだまだ待ってね」と伝えピアノで曲を弾き始めます。ピアノに合わせて保育士の振り付けを見ながら演奏します。保育士は「上手！上手！」と褒めながら練習を進めます。みんなと一緒に演奏することが難しい子どもは座席で観客の役をしています。クラス全員が参加して練習を行います。演奏が終わると「終わったら静かに楽器を下において」と保育士が手順を忘れないようにフォローしています。そしてピアノの伴奏に合わせて元気に歌を歌いました。最後に気を付け・礼をして終了です。「よくできた、かっこいい！」と褒められて子どもたちは嬉しそうな表情です。

（食事の準備）

3 歳児からは、給食の配膳や挨拶のお当番が 2 名います。食事が始まる前にランチルームの傍を通ると男の子、女の子 1 名ずつが三角巾と、エプロンをつけて保育士の指示でそれぞれのテーブルにカップや箸、茶碗などを並べていました。「エプロン、素敵だね」と声をかけると、男の子は少しはにかんだような笑顔でこちらを向きました。保育士が「素敵だって、よかったね」と言うと、お箸やカップを並べる速度が少し速くなったようです。はりきって、お当番の役目をしています。保育士は子どもが自己肯定を感じられるように言葉がけをしています。

≪4 歳児クラス≫

（発表会の練習）

発表会の練習を始めました。3 つのグループが別々に舞台に上がって演じます。観客側の子どもたちからも「がんばって！」と声もかかります。舞台ではポーズをとってから始めます。保育士から「笑顔が大事よ！」の声かかり、保育士の踊りを見ながら子どもたちが踊りの練習をしています。

（おやつ）

おやつはおにぎりと牛乳でした。おにぎりは子どもの希望で小さくしてもらえます。当番がおやつの紹介をしたあと、おやつの歌を全員で歌い食べ始めます。テーブルごとに保育士も加わり、5、6 人で楽しく、お話をしながらのおやつの時間です。牛乳をお代わりする子どももいます。終わるとラップはごみ箱に、食器はそれぞれに持っていきお片付けです。思い思いにおしゃべりをしながら楽しそうな様子です。最後に当番の「ごちそうさま」に合わせて全員で「ごちそうさま」を言い、みんなで椅子を片付けます。

≪5 歳児クラス≫

（発表会の練習）

発表会の劇の練習をしました。劇のストーリーに合わせ、子どもたちは配役ごとに 3、4 人ずつ前に出て大きな声でセリフを言います。また、ラジカセの音楽に合わせて歌も歌います。発表会の練習を始めたばかりですが、保育士から「上手！上手！」「いいじゃない！！」とほめられ喜んでいます。たまたま欠席している子どもの部分を保育士が変わってセリフを言い、間違っているところを子どもが指摘さら、保育士も「ごめん」と言って誤っています。3 人がうまく声をそろえたところには「上手よ、よく揃った！！」と褒めてもらい、ますます元気よく大きな声を出します。最後には歌を歌って終わりにしますが、最初からあまりによくできたので保育士も感激していました。

（食事）

子どもは順番にランチルームでの食事です。5 人ほどのグループでテーブルを囲み食事をします。今日はサンマーメンとおかか和えです。掴みにくい麺も上手に箸を使って食べています。食べ終わると、自分の食器をひとつずつ一カ所に運んでお片付けです。バナナの皮はごみ箱へ、その他の器はそれぞれに別のところと、重ねて片付けます。自分の片づけが終わって、テーブルを拭く子どももいます。食べ終わると自分から歯磨きをはじめ、終わると保育士に仕上げ磨きをしてもらいました。

家族アンケート結果

アンケートの概要

１．調査対象

利用者の全家族

２．調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

３．アンケート発送数等

発送数：	84 通	返送数：	37 通	回収率：	44%	
クラス：	0歳児：	6 通	1歳児：	6 通	2歳児：	9 通
	3歳児：	7 通	4歳児：	5 通	5歳児：	3 通

４．全体をとおして

利用者家族へのアンケート回収率は44%に留まりました。

アンケートに回答した家族は、「保育園を総合的に評価した満足度」では「満足」が62%であり、「どちらかといえば満足」も含めると全員100%が満足しております。

内容別では、「満足」の高い項目として「お子さんが給食を楽しんでいるか」で78%が「満足」と答え、「どちらかと言えば満足」を含めると100%となっています。他にも入園時の「お子さんの成育歴などを聴く対応」、遊びの「子どもは戸外遊びを十分しているか」、保育生活「お子さんは給食を楽しんでいるか」において「満足」が73%を占めて評価が高くなっています。

一方で一部ですが3%の「不満」項目は「保育中に会ったケガに対する保護者への説明やその後の対応」「感染症の発声や注意事項などの情報提供」「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応」があげられます。他に「不満」は0%ですが、「満足」が27%と低い項目は「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」となっています。

施設への要望などの自由記入欄には、「子ども達が安全に楽しく過ごせています」「よい園に入れて感謝です」「先生にはとても感謝しています」などの意見があります。また「先生方に負担がかかりすぎている」「感染症の広がりが心配」などの声もあります。

「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」の質問には、「よく知っている」は11%となっています。「まあ知っている」を含めた62%の回答者の全員がその目標・方針に賛同をしましています。保護者に保育園を知ってもらい、多くの保護者にアンケートに答えてもらい、保育の質の向上に保護者と園とが協力していくことが期待されます。

アンケート結果

■保育園の基本理念や基本方針について

問1　あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1　よく知っている	3　どちらともいえない	4　あまり知らない
2　まあ知っている		5　まったく知らない

1	2	3	4	5	無回答
10.8%	51.4%	24.3%	10.8%	2.7%	0.0%

付問1 【「1　よく知っている」または「2　まあ知っている」とお答えの方】
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1　賛同できる	3　どちらともいえない	4　あまり賛同できない
2　まあ賛同できる		5　賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
78.3%	21.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■保育園のサービス内容について

問2　お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	48.6%	35.1%	2.7%	0.0%	13.5%	0.0%
	その他：見学していない、見学に行かなかった					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	40.5%	51.4%	5.4%	0.0%	2.7%	0.0%
	その他：情報収集はとくにしていない					
園の目標や方針についての説明には	35.1%	59.5%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
お子さんの生育歴などを聞く対応には	73.0%	27.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
保育園での一日の過ごし方についての説明は	51.4%	43.2%	2.7%	0.0%	2.7%	0.0%
	その他：					
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	43.2%	45.9%	5.4%	0.0%	5.4%	0.0%
	その他：					

問3　保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	48.6%	45.9%	0.0%	0.0%	5.4%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	35.1%	48.6%	8.1%	0.0%	8.1%	0.0%
	その他:わからない					

問4　日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	70.3%	29.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	73.0%	21.6%	2.7%	0.0%	2.7%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	62.2%	32.4%	2.7%	0.0%	2.7%	0.0%
	その他:不明					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	67.6%	32.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	62.2%	35.1%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	59.5%	37.8%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	67.6%	32.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73.0%	24.3%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	64.9%	32.4%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%
	その他:まだ0歳					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54.1%	37.8%	5.4%	0.0%	2.7%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	56.8%	27.0%	5.4%	0.0%	10.8%	0.0%
	その他:まだ時期ではない					
お子さんの体調への気配りについては	51.4%	40.5%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	45.9%	48.6%	2.7%	2.7%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5　保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	54.1%	43.2%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	51.4%	40.5%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	27.0%	56.8%	13.5%	0.0%	2.7%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	56.8%	29.7%	8.1%	2.7%	2.7%	0.0%
	その他:					

問6　園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	56.8%	40.5%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	56.8%	40.5%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	56.8%	37.8%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	32.4%	51.4%	10.8%	0.0%	5.4%	0.0%
	その他:バラつきがある					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43.2%	48.6%	5.4%	0.0%	2.7%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	37.8%	59.5%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	45.9%	37.8%	5.4%	2.7%	8.1%	0.0%
	その他:まだそういったことがないのでわからない					

問7　職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	62.2%	37.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	78.4%	21.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	40.5%	43.2%	0.0%	0.0%	16.2%	0.0%
	その他:わからない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	48.6%	43.2%	0.0%	0.0%	8.1%	0.0%
	その他:人による					
意見や要望への対応については	29.7%	62.2%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8　保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	62.2%	37.8%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者コメント

事業者名：くすのき保育園

開園してから 14 年目を迎え、10 年ぶりに 2 回目の第三者評価を受審する機会を頂きました。

園としては第三者からの評価を受けるために特別な何かを始めたり、変更したりするようなことはなく、今のままを評価して頂くつもりで受審の準備を始めました。しかしながら、評価領域ごとに分かれた自己評価を通して客観的な視点が欠けていたことや、園として具体的にすべきことがまだまだあることに気付くこととなりました。それらを基に見直すべきことは見直し、改善できるものは改善していくことで園としての強みや弱みを知ることとなった気がします。

自己評価については、話し合いながら見えてきた職員の気持ちや捉え方の違いを知ることができ、改めて職員全員で日々の保育を振り返り、確認し合える貴重な時間となりました。その中で課題についても検討し、実際に改善へと繋げられたことはとても意味のあることだと感じています。

評価調査員の方の訪問では、温かい雰囲気の中で一つひとつ丁寧にヒアリングを行って頂きました。検討中の課題についての的確なアドバイスや、実際に園内を見学されてから率直なご指摘を受け、弱みとしていたことが強みとなるためのアイディアやヒント等を多面的に教えて頂けたと思います。その内容は難しいものではなく、すぐにでもとりかかれるようなものでしたので、その後も改善に向けて動き出すことができ、新たな取り組みにも繋がっていくこととなりました。

また、保護者様のアンケートは回答率としては少なかったようでしたが、総合的には現状の保育内容にご賛同いただいている印象を受けました。この結果は、保護者様のご理解とご協力のおかげで運営が成り立っているということでもあり改めて感謝申し上げます。ただ、まだまだ説明が足りない部分があり、不安を感じている方もいらっしゃることに関しては、全職員で真摯に受け止め、丁寧な説明と信頼関係の構築に一層努めていく所存でございます。

今回、第三者評価を受審して、くすのき保育園が保育活動をはじめ地域の子育て支援事業拠点、児童福祉施設としての役割を果たすための、いくつかの課題を知ることができました。見えなかったものに気づくことができたことが大きな成果と捉えています。今後も職員全員で検討する機会をもち、共通の理解のもと更に子どもたちにとって園生活が充実したものとなるよう、楽しんで進めてまいりたいと思います。評価機関の方々には長期間にわたってご尽力いただき誠に有難うございました。

Fields
株式会社フィールズ

株式会社フィールズ
〒251-0024　藤沢市鵠沼橋1-2-7　湘南リハウスビル3F
TEL：0466-29-9430　FAX：0466-29-2323